

国立文楽劇場「写真資料利用申請」手続きについて

申請前に、ホームページに掲載の要綱をお読みください。 <http://www.ntj.jac.go.jp/bunraku/lib.html>

【利用可能写真】

A 公演記録の写真

国立文楽劇場主催公演の舞台写真

B 一枚番付

ホームページ「文化デジタルライブラリー」で紹介の文楽資料

C 文楽のかしら

刊行物『文楽のかしら』掲載のかしらの写真

公演記録写真の利用は、

- ◎ 国立文楽劇場（写真撮影・所蔵者）
- ◎ 演技・演奏の実演家（出演者）

双方に申請が必要

▶ 国立劇場（東京）の公演記録写真のみをご利用の場合は、国立劇場に申請して下さい。（郵送可）

【申請までの流れ】

1 資料を確定

図書閲覧室で検索・閲覧ください。

※舞台写真は、著作権の関係でホームページ上では公開していません。内容確認のためのコピーは有料です。（1枚につき20円）

※資料番号（Cは掲載頁と番号）等が確定している場合は、図書閲覧室にご来室の必要はありません。

2 申請書類提出

①、②、③(Aのみ③も添付)を来室か郵送で申請ください。

- ①「資料複製・使用申込書」（ホームページからダウンロード）
- ②企画書（出版・テレビ番組等の計画の概要がわかるもの）
- ③出演者の許諾書の写し※舞台写真使用の場合は必須です。

3 審査

申請書類の受領から約1週間ほどかかります。

4 資料の受取

原則CD-Rでお渡しします。
ご来室又は郵送（着払い）で提供します。

5 使用料（資料複製使用）の支払

請求書を発行しますので、後日お振込ください。（振込手数料はご負担ください）

6 資料返却と成果物提出

ご利用後のCD-Rをご返却の上、お手元のデータは破棄して下さい。
また、掲載誌等成果物を1部ご提出ください。

★舞台写真の場合は必ず

出演者（著作隣接権者）の許可を得てください

◆文楽の場合は、

人形浄瑠璃文楽座に申請

◎受付：火曜・木曜
13:00～17:00
電話：06-6210-5123

※人形浄瑠璃文楽座は国立文楽劇場とは別団体です。

文楽座ではホームページで申請書等について、詳しく案内されています。

<http://bunrakuza.or.jp/flow.html>

許諾にかかる日数や使用料金については、直接、文楽座にお尋ねください。

※使用料は申請要項をご確認ください。

※二次利用・再放送の場合は再度申請ください。あらかじめ計画されている場合は、その旨もお書き添えください。

※請求書等の宛名は、原則お申込みの（社判・公印が捺印された）申請者宛に送付します。

お問合せ・ご相談等は

国立文楽劇場 調査資料係（図書閲覧室）
月曜～金曜：10:00～17:00
（※図書閲覧室休室日を除く）